

## 高知県燃料電池自動車導入促進事業費補助金 提出書類一覧

リースでの導入の場合も、当該補助金の申請は車両の使用者が行っていただくことになります。  
CEV補助金(車両)に関しては、当該補助金と同様、リースでの導入の場合も使用者からの申請になりますが、  
商用車等の電動化促進事業では、リース事業者が申請するスキームとなっておりますのでご注意ください。

○:必須、△:該当する場合のみ提出

番号	必要書類	備考	法人	個人事業主	提出タイミング
1	交付申請書	第1号様式 ※事業着手前に提出すること	○	○	申込時
2	事業費及び補助対象経費を確認することができる書類	見積書等	○	○	申込時
3	誓約書兼同意書	別紙2	○	○	申込時
4	脱炭素化・グリーン化等に向けた取組事項記入票	別紙3	○	○	申込時
5	中小企業であることが確認できる書類	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し等	○	—	申込時
6	個人事業主であることを証明する書類	開業届の写し及び青色申告書または白色申告書の写し等	—	○	申込時
7	県税の滞納がないことを証する納税証明	納税証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）	○	○	申込時
8	本人確認書類の写し	マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 ※代表者のもの	○	○	申込時
9	事業計画書	別紙1	○	○	申込時
10	事業変更承認申請書	第3号様式 ※事業変更が必要な場合のみ	△	△	随時
11	事業中止承認申請書	第4号様式 ※事業中止が必要な場合のみ	△	△	随時
12	事業変更計画書	別紙4 ※事業変更が必要な場合のみ	△	△	随時
13	実績報告書	第6号様式	○	○	実績報告時
14	CEV補助金(車両)又は商用車等の電動化促進事業の交付額の確定通知書の写し		○	○	実績報告時
15	自動車車検証の写し		○	○	実績報告時
16	車両保管場所の証明ができる書類	自動車保管場所標章番号通知書の写し等	○	○	実績報告時
17	リース契約の確認書類	・リース契約者と車両の使用人名が一致していること。 ・車体本体価格、車名、グレード、リース開始日、リース期間及びリース料金が明示されていること。 契約書上でこれらが確認できない場合は、契約番号等で紐付けられている別途発行の付属書類（借受証等、これらの情報が記載されたもの）も提出してください。 ・リース期間が処分制限期間以上であること。	△	△	実績報告時
18	その他知事が必要があると認める書類	必要に応じて提出をお願いする場合があります。	△	△	随時